

文化財ニュース No. 62

編集・発行 加古川市教育委員会 文化財調査研究センター

文化財調査研究センター ■所在地 〒675-0101 加古川市平岡町新在家1224-7（中央図書館2階、JR東加古川駅から北へ徒歩約10分） ■電話 (079) 423-4088 ■FAX (079) 423-8975 ■事務取扱時間 平日9:15～18:00（土・日曜、祝休日、12月29日から翌年1月3日まで、毎月第2月曜は休所） ■ホームページ <http://www.city.kakogawa.lg.jp>



五大尊像
(鶴林寺)

図っていくことになりました。

鶴林寺の五大尊像

このたび、国宝の本堂や太子堂がある加古川町北在家の鶴林寺では、5尊の明王が描かれた「五大尊像」の修理を始めたところ、掛軸の軸木に「播州鶴林寺五大尊 慈雲法眼筆」「年行事慶順 永正十三天丙子十月廿二日」と記された墨書きが新たに確認されました。

のことにより、鶴林寺のその年の寺務の責任者は慶順という人物で、この絵画が、室町時代の永正13(1516)年10月22日に慈雲法眼という高い位を持った絵師によって描かれたものであることがわかりました。

また、本図は、画面がほとんど汚れていたことから、火を焚くような法要で使われることがなかつたようです。

加古川市教育委員会では鶴林寺と協議し、この絵画を市指定文化財に指定することにより、保存と活用を

新しい指定文化財

3月14日の定例教育委員会議で、文化財審議委員会の答申を受けた鶴林寺の「五大尊像」が、新しく市指定文化財に加わりました。

また、昨年度に市指定文化財に指定された「植え髪の太子像」とも呼ばれる鶴林寺の「木造聖徳太子立像」が、兵庫県指定文化財に指定されました。

これにより、市内の指定・登録文化財は、国指定23件（うち国宝2件）39点、県指定33件55点、市指定67件1,422点、国登録9か所37件になります。

これらの指定文化財をはじめ、市内にはたくさんの文化財があります。現在に生きる私たちは、地域の文化財を、心豊かな生活のために活用していくとともに、次世代に継承していく役割を担っています。

新指定

ごだいそんぞう
五大尊像 3幅 市指定 絵画
けんぽくちやくしょく かけふくそう
絹本著色 掛幅装

右幅 縦147.2cm、横60.9cm
中幅 縦140.0cm、横80.4cm
左幅 縦147.2cm、横60.9cm
室町時代／永正13（1516）年

鶴林寺 加古川町北在家424番地

鶴林寺に伝わる3幅の五大尊の画像で、中幅には大きく描かれた不動明王、右幅上方に金剛夜叉明王その下に降三世明王、左幅上方に大威徳明王その下に軍荼利明王が配されています。

各像とも、鮮やかで勢いのある火炎光を背景に、憤怒の相をした青黒い肉身をしており、大きな目や口の表情、平面的ではあるが重厚な描写などは、鎌倉時代の絵画をさらに強調した力強い作風です。

五大尊は、密教において、息災、増益や調伏などを祈願する御修法の本尊となるものです。

この画軸の箱書には「永正十四（1517）年九月日」「五大尊 参幅 播州刀田山鶴林寺什」の墨書があり、また、このたびの修理の中で発見された、軸木の墨書から、作者、担当者と制作年月日が明らかになりました。

本図は、室町時代の鶴林寺における密教の修法のようすを示すものであり、作者及び制作時期が明らかな画像として絵画史上意義のある資料であり、室町時代の密教絵画として優れた貴重なものです。



五大尊像軸木墨書

市指定文化財から県指定文化財に

もくぞうしょうとくたいしりゅうぞう
木造聖徳太子立像

1軀 県指定 彫刻
木造彩色、寄木造、玉眼、
像高 82cm

鎌倉時代/14世紀

鶴林寺 加古川町北在家424番地

うがみ植え髪の太子像と呼ばれる本像は、永享8（1436）年の墨書のある重要文化財の髹漆厨子内に安置されていたもので、聖徳太子が16歳の時に父の用明天皇の病気平癒を祈願した姿をしています。頭部には実物の髪が貼り付けられてお

木造聖徳太子立像
(鶴林寺)

り、上半身に袖無しの衫、下半身に朱色の大口袴という下衣の姿に造っており、実物の上衣を着せることを想定した数少ない裸形着装像です。

中世の肖像彫刻の特徴をよく示し、鶴林寺の聖徳太子信仰の隆盛を伝えるもので、彫刻史上意義があるものとして、昨年度に市指定文化財に指定されたものです。兵庫県文化財保護審議会からの答申を受けて、3月12日に県指定文化財に指定されました。

調査と報告

埋蔵文化財発掘調査

教育委員会では、埋蔵文化財保護のため、平成30年1月から12月までに、宅地造成、住宅建設などの158件の届出に対し、記録保存の必要な、八幡町の雁戸井地区ほ場整備事業2件及び加古川町北在家の店舗建築に伴うもの計3件について本発掘調査を実施しました。

雁戸井地区ほ場整備事業に伴う片山遺跡の発掘調査については、11月10日に発掘調査現地説明会を開催し、138名の見学がありました。



片山遺跡発掘調査現地説明会のようす

その他、遺跡の破壊の恐れがある22件の開発事業について埋蔵文化財確認調査を実施し、遺跡の可能性がある開発事業について11件の試掘調査を実施しました。

確認調査では、北谷遺跡（西神吉町）、石町中世墓（別府町）、観音寺城跡（志方町）2件、栗津遺跡（加古川町）、古大内遺跡（野口町）、美乃利遺跡（加古川町）2件、坂元遺跡（野口町）の計9件、試掘調査では、日岡山公園、加古川町稻屋地区、神野町西条地区、八幡町中西条地区の計4地区で遺構を確認しました。

確認・試掘調査の結果をもとに、可能な限り遺跡を破壊しないよう協議を行い、やむを得ず遺跡を破壊する場合は、記録保存のための発掘調査を行い、発掘調査報告書として記録されます。

埋蔵文化財の保護のため、一般に「遺跡」と呼ばれ

ている「周知の埋蔵文化財包蔵地」内で、土木工事を行う場合、地中を掘る行為の60日前までに「発掘届」という届出をしなければならないことが文化財保護法で定められています。その届出に基づいて、埋蔵文化財の保護を行う必要があれば、協議をすることになります。工事と埋蔵文化財保護を円滑に進めるために、土木工事等の計画がある場合は、早めに文化財調査研究センターにご連絡ください。

その他の文化財調査

埋蔵文化財のほか、市指定文化財事務に係るもの、県指定文化財に係るもの、文化庁による美術工芸品調査に係るものなど4件の調査等を実施しました。

文化財報告書刊行のお知らせ

平成30年1月から12月までに刊行した文化財報告書等は以下のとおりです。文化財調査研究センターをはじめ関係施設・機関で閲覧することができます。また、報告書と解説シートをホームページで公開しています。

『溝之口遺跡発掘調査報告書IV・美乃利遺跡発掘調査報告書I』 (2018年、A4判226頁) 加古川市文化財調査報告29	非売品
『石町中世墓発掘調査報告書』 (2018年、A4判66頁) 加古川市文化財調査報告30	非売品
『加古川市文化財年報第1号 平成27(2015)年度』 (2018年、A4判58頁)	非売品
文化財解説シート(2018年、各A4判1枚両面刷) 第13号『東車塚古墳の三角縁神獣鏡ほか』 第14号『伝勅使塚古墳の三角縁神獣鏡』 第15号『報恩寺の四尊石仏』 第16号『常楽寺の十三重塔』	非売品 (配布用、残部有)

文化財関係出版物の販売

文化財調査研究センターでは、文化財関係出版物の販売を取扱っています。購入をご希望の場合は、直接、来所ください。郵送の場合は、送料などが必要です。詳しくは文化財調査研究センターまで。

【文化財調査報告書】

『岸遺跡』(1972年、B5判23頁)	200円
『山之上遺跡I』(1977年、B5判8頁)	200円
『東中遺跡発掘調査報告書』(1981年、B5判106頁)	1,200円
『加古川市埋蔵文化財集報I』(1983年、B5判28頁)	500円
『加古川市の民俗』(1985年、B5判291頁)	1,200円
『西条廃寺』(1985年、B5判79頁)	700円
『加古川市遺跡分布地図』(1994年改訂、A4判291頁)	1,800円
『奥新田西古墳発掘調査報告書』(2000年、A5判41頁)	500円

【普及図書】

『加古川市誌第二巻(別府町誌)』(1971年、A5判、1083頁)	5,000円
『郷土のおはなしとう第3集』(1976年、A5判94頁)	600円
『加古川市の文化財』(1988年改訂、A5判123頁)	1,000円
『加古川市文化財図録』(1995年、A4判107頁)	3,800円

保護と活用

教育委員会では、市内の文化財保護のための事務を行うとともに、文化財保護意識啓発のための事業を行っています。文化財の公開、説明板の設置、講座の開催、講師の派遣、指定文化財の保存管理事業に対しての補助などです。

また、加古川市文化財保護協会や加古川文化遺産活性化実行委員会をはじめ、地域の文化財関係団体や機関とともに、文化財の保護と活用に取り組んでいます。

これらの事業について、ご相談や情報提供がある場合は、文化財調査研究センターにご連絡ください。

文化財の公開

少年自然の家(東神吉町天下原)の敷地内にある県指定文化財本岡家住宅については、建物内部に農耕具を中心とした民具、屋外には、池尻集落で洪水災害の救助に使用されていた水防飛来船という救助船や、野尻集落への道標などを展示しています。毎年、こどもの日(5月5日)、文化財保護強調月間(11月下旬)、少年自然の家無料散策日に建物の内部を特別公開しています。お問合せは、文化財調査研究センターまで。また、少年自然の家無料散策日については少年自然の家(電話432-5177)まで。

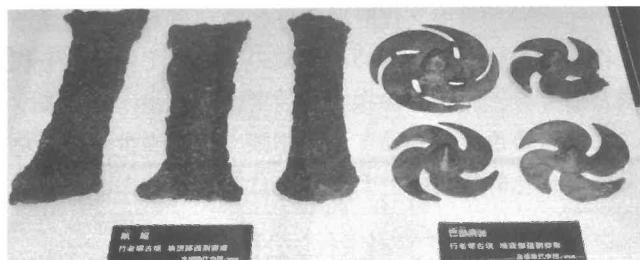
また、加古川総合文化センター博物館では、西条古墳群の行者塚古墳からの出土資料をはじめ、市内の遺跡から出土した考古資料や市民の皆様から寄せられた民具など、貴重な資料を展示しています。



移築保存されている平木橋(野口町水足)
(山田川疎水事業で大正4(1915年に架けられた水路橋)

そのほか、国指定史跡の西条古墳群、県指定史跡の古代寺院跡である西条廃寺（山手二丁目ほか）、そして、近代の農業用水の水路橋で移設保存された市指定文化財の平木橋（野口町水足）、その他、里古墳（平荘町里）、西山大塚古墳（平荘町西山）、石のタライ（加古川町溝之口）については、いつでも見学することができます。

また、教育委員会が保管している資料については、各地から調査、展覧会等への貸出、出版物等への掲載などの依頼があります。平成30年1月から12月までに、韓国からの学術調査やテレビ特別番組取材を含む5件の調査を受け入れ、加古川総合文化センター特集展示等に7件373点（うち継続は2件310点）の貸出しを行い、9件14点の出版物等への掲載承諾を行いました。



朝鮮半島の古代伽耶との関係を示す金属製品
(加古川総合文化センター博物館の行者塚古墳出土資料の展示)

文化財講座

文化財調査研究センターでは、毎年、地域の歴史や文化財についての理解を深めるための事業として文化財講座を開催しています。

平成30年度も、青少年女性センターを会場に、10月27日（土）「土木史からみた加古川－近代土木遺産を中心に－」（神吉和夫先生）、11月17日（土）「加古川流域における高瀬舟の盛衰」（深田ひろ子先生）、12月1日（土）「はりまのため池その歴史と役割」（池本廣希先生）の3回の文化財講座を開催し、延べ153名の皆様の参加がありました。

加古川市歴史文化基本構想の策定報告

加古川市の歴史と文化をまちづくりに活かすための適切な保存及び活用のあり方を示すものとして「加古川市歴史文化基本構想」を策定しました。

この構想では、文化財保護だけでなく、地域の歴史文化の保存と活用に取り組む中で、地域への誇りや愛着を育み、市民と行政が協働し、より良いまちづくりや新しい文化の創造など地域の活性化につなげることを目的としています。

加古川市は、多様な歴史文化が息づくまちであるため、

関連文化財群を6つの基本テーマに分類し、基本ストーリーとして整理しました。それぞれのテーマは、①「加古の流れ～川と平地と丘陵に育まれた自然と歴史～」、②「宿の賑わい～山陽道の駅、宿、舟運～」、③「石と信仰～古墳の石棺と中世の石造群、播磨國風土記の伝承～」、④「仏と神と鬼と人～伝説、祭礼、社寺に伝わる文化財～」、⑤「水を治める～ため池・用水路と農村文化～」、⑥「近代化の風景～赤煉瓦、洋館、近代遺産～」です。

平成31年度は、この構想の内容を市民の皆さんに伝え、今までにも増して歴史文化を活かしたまちづくりを推進するよう、パンフレットの作成やシンポジウム・講演会の開催を計画しています。

民俗行事調査協力のお礼

加古川市歴史文化基本構想策定のための基礎調査として、民俗行事調査を実施したところ、関係者の皆さんには、たいへん親切にご協力いただきましたことを感謝申しあげます。

北部地域では、昔からの祭礼やトンドなどの民俗行事が予想していた以上に継承されていました。一方、急速に人口が増えた地域では、周辺環境の変化で途絶えたり統合されたものが多いようですが、中には地域の風物詩としてたいへん盛大に行われるようになった行事もあり、昔からの民俗行事が、地域や世代の交流に役立っているようですが確認できました。



広尾西のトンド

加古川市文化財保護協会の会員募集

加古川市文化財保護協会は、市内の文化財ならびに自然風土を保護し、これらに関する研究とその知識の普及をはかり、市民文化の向上に資することを目的として、昭和51（1976）年から活動している市民団体です。

お問合せは文化財調査研究センターまで。

主な事業：機関紙の発行、文化財見学会、

文化財講座の協力

会 費：一般会員 年間2,000円